



この通信は、地域の絆づくり、歴史・文化の継承、多世代交流を推進するために、田代地区まちづくり推進協議会が発行しています。

田代地区まちづくり推進協議会事務局 ☎ 82-2704
(田代まちづくり推進センター内) FAX 55-4301



令和7年度田代地区まちづくり推進協議会臨時総会開催

令和8年3月19日(木)に令和7年度田代地区まちづくり推進協議会臨時総会を開催しました。これまでの田代地区文化委員会、田代地区青少年育成会、センター運営委員会などをまち協内の組織とする改変を行いました。

この改変による組織のスリム化により、様々な事業の充実と新規事業の取組を進めていきます。これからも地域の皆さまのご協力をお願いいたします。

◎ まち協では一緒に田代地区を盛り上げて下さる方を随時募集しています ◎

令和8年度 田代地区区長

| 町名 | 区長 |
|--------|-----------|
| 田代昌町 | 吉松 信久 |
| 田代新町 | 国松 敏昭 |
| 田代上町 | 村山 義孝 |
| 田代外町 | 吉原 正明(新任) |
| 田代外町住宅 | 長野 義尚 |
| 田代大官町 | 徳淵 善治 |
| 田代本町 | 松下 文夫 |
| 永吉町 | 秋吉 史隆 |
| 加藤田町 | 中島 典子(新任) |

※町区名順不同

会長挨拶

田代地区まちづくり推進協議会は、昨年度末に数年来の組織の見直しを行いました。これからも、地域の皆さまの活動がやり易く、その取り組みがより充実していけるように努めてまいります。本年度もご協力とご支援を宜しくお願いいたします。

ご入学おめでとうございます



田代中学校入学式

4月9日(木)
(新入生222名)



田代小学校入学式

4月10日(金)
(新入生 69名)

のんびり健康歩き ゴミ拾いウォークラリー

令和8年5月17日(日) 8時30分~
田代まちづくり推進センター前 集合

永吉方面へ、剣塚古墳周辺や田代太田古墳周辺をめぐるコース(約3.5km)を、ゴミ拾いを行いながら、新緑の中ゆっくり歩きませんか。

募金報告

3月末までセンター窓口に設置していた「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金」に3,163円が寄せられました。皆さまのお心こもる義援金ありがとうございました。

- 第1回まち協役員会
5月7日(木) 9:30~
- まち協定期総会
第1回まち協専門部会
5月20日(水) 18:30~

令和8年4月1日から開始

田代地区まちづくり推進協議会
(安全環境美化部会)

交通反則通告制度（「青切符」による取り締まりを行う反則金制度）

自転車の違反に青切符が導入されました

こんな違反は**反則金**の対象です！
※一部を記載しています

取り締まりの対象年齢は

16歳以上

< イヤホンの使用 >

反則金 5,000円

< 携帯電話の使用等（保持） >

反則金 12,000円

※走行中に携帯電話使用により交通の危険が生じたり、「酒酔い運転」「妨害運転」など、特に悪質な違反行為は交通反則通告制度の対象外のため、これまで通り、赤切符を受け、刑事手続きとなります。

< 並進 >

反則金 3,000円

< 二人乗り >

反則金 3,000円

< 無灯火 >

反則金 5,000円



その他にこんな違反も対象です

- ◎車道の右側通行（反則金6,000円）
- ◎一時不停止（反則金5,000円）
- ◎信号無視（反則金6,000円）
- ◎遮断踏切立ち入り（反則金7,000円）

【一定の危険な行為「自転車危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと『自転車運転者講習』の受講（3時間の講習）が命じられます。（命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金に）】

- 受講義務の対象となる自転車危険行為の概要（受講対象年齢は14歳以上です） —
- ◆信号無視 ◆通行禁止道路(場所)の通行 ◆歩行者用道路での歩行者妨害 ◆安全運転義務違反
 - ◆歩道通行や、車道の右側通行等 ◆路側帯での歩行者の通行妨害 ◆優先車両(左方車・優先道路車)の通行妨害等 ◆直進車や左折車への通行妨害 ◆遮断踏切への立ち入り ◆酒気帯び運転等
 - ◆妨害運転 ◆環状交差点での安全進行義務違反等 ◆ブレーキが不備・不良な自転車の運転
 - ◆一時停止場所での不停止や交差車両等の通行妨害 ◆携帯電話使用等 ◆歩道での歩行者妨害等